

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊岩手駐屯地
第389会計隊長 川崎 哲也

下記のとおり一般競争入札を実施するので、入札心得等関係事項を承知した上で参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

G p	件 名	規 格	数量	単位	使 用 期 間	再生可能エネルギー比率	入札日時	需 要 場 所
A	陸上自衛隊岩手駐屯地で使用する電気	仕様書のとおり	1	式	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	100%	令和8年2月20日10時00分	陸上自衛隊岩手駐屯地
						60%以上	令和8年2月20日10時20分	
						30%以上	令和8年2月20日10時40分	
						条件なし	令和8年2月20日11時00分	
B	陸上自衛隊岩手山中演習場廠舎で使用する電気	仕様書のとおり	1	式		100%	令和8年2月20日10時00分	陸上自衛隊岩手山中演習場廠舎
						60%以上	令和8年2月20日10時20分	
						30%以上	令和8年2月20日10時40分	
						条件なし	令和8年2月20日11時00分	
C	陸上自衛隊岩手駐屯地滝沢射撃場で使用する電気	仕様書のとおり	1	式		100%	令和8年2月20日10時00分	陸上自衛隊岩手駐屯地滝沢射場
						60%以上	令和8年2月20日10時20分	
						30%以上	令和8年2月20日10時40分	
						条件なし	令和8年2月20日11時00分	
D	笹森山無線中継所で使用する電気	仕様書のとおり	1	式		100%	令和8年2月20日10時00分	陸上自衛隊笹森山無線中継所
						60%以上	令和8年2月20日10時20分	
						30%以上	令和8年2月20日10時40分	
						条件なし	令和8年2月20日11時00分	
E	折爪無線中継所で使用する電気	仕様書のとおり	1	式		100%	令和8年2月20日10時00分	陸上自衛隊折爪無線中継所
						60%以上	令和8年2月20日10時20分	
						30%以上	令和8年2月20日10時40分	
						条件なし	令和8年2月20日11時00分	
F	拝峠無線中継所で使用する電気	仕様書のとおり	1	式		100%	令和8年2月20日10時00分	陸上自衛隊拝峠無線中継所
						60%以上	令和8年2月20日10時20分	
						30%以上	令和8年2月20日10時40分	
						条件なし	令和8年2月20日11時00分	

2 競争入札参加資格

- (1) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格「物品の販売」において、A、B、C、D等級に格付けされた者。但し、上記第1項表中、A G pのみ、A、B、C等級に格付けされた者とする。
かつ、電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。
ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、クリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、別紙第1において示す入札適合条件を満たすこと。
- (6) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者の参加は認めない。
- (7) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 再生可能エネルギー電気を使用する場合、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たすものとする。
- (12) 入札に参加する者は、第1項表中の任意のG pと再生可能エネルギー比率に応じた別紙第2「特定電源割当計画書」をそれぞれ提出するものとする。（但し、再生可能エネルギー比率の条件なしの場合は不要とする。）
- (13) 本入札は、各G pにおける4区分中、再生可能エネルギー比率の高い段階順に入札を実施して、各G p毎落札が決まった段階で当入札を終了する。その際、各G p毎、落札したものよりも低いエネルギー比率の入札は実施しない。

3 事前提出書類等

- (1) 入札参加希望者は以下の書類を、令和8年2月13日（金）12時までに第389会計隊契約班（担当：榊原）へ提出すること。
 - ア 資格審査結果通知書
令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）に係る資格審査結果通知書の写し。
 - イ 適合証明書
別紙第1「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に基づき提出すること。
 - ウ 特定電源割当計画書
別紙第2「特定電源割当計画書」（仕様書の条件を満たす割合を会社印等で正式に証明したものにに基づき作成すること。）
- (2) 提出された書類は令和8年2月17日（火）に審査を実施し、上記競争参加資格に適合していると判断された者のみ参加できるものとする。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書交付場所

- (1) 陸上自衛隊岩手駐屯地 第389会計隊 契約班
- (2) 東北方面隊入札情報(HP)
<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nehq/koukoku/finindex.htm>

5 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 : 令和8年2月20日（金）10時00分～（第1項表中参照）
- (2) 場 所 : 陸上自衛隊岩手駐屯地 本部隊舎2階東側 会計隊入札室
- (3) 郵便入札 : 郵送等による入札は、事前に契約担当者の承認を受けるものとし、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印し、これと資格審査結果の写しを「公告番号・入札書在中」と表記した封筒に入れて、令和8年2月19日（木）17時00分までに本官の手元に到着したものに限り有効とする。
この際、会計隊担当者に到着の確認を行うこと。

6 入札要領等

(1) 入札方法

入札書に記載する金額は、各G p毎、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電気量料金単価）を根拠とし、仕様書に提示した月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価（消費税抜きの金額）を入札金額とすること。（単価は、季節・時間帯別等の区分による複数の単価の記載を可とし、小数点第2位までとする。）

(2) 落札決定方法

落札の決定は、入札書に記載された単価×予定数量の各G p毎の年間総価により、当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

但し、重大な錯誤によるもの及び入札妨害の意図を持って為した入札を除く。なお、最低価格の入札者が2名以上ある場合は、抽選により決定する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者

者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※ 入札金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

また、力率については、実情を鑑み、100%として算定すること。

- (3) 入札者及び入札金額が識別できない入札書及び入札金額が訂正された入札書その他民法の規定により無効となる入札は、無効入札とする。
- (4) 一旦提出した入札書の引換え、変更又は取消は不可。
- (5) 代表権のない方の入札は無効となるので、代理人が入札に参加する場合は委任を持参し、入札前に提出すること。
- (6) 毎月の請求に対する支払に一部現金での振込があるため、**振込手数料が発生する場合、業者側の負担となるため、その旨考慮して入札**すること。（請求額から振込手数料を差し引いて振込を行う。）

7 保証金等

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を、また、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に必要な資格のないものが行った入札
- (2) 代表権の資格が無い者による入札（代理人による入札の場合、入札前に指定代理人の委任状を提出すること）
- (3) 入札金額、入札者、氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) 入札書に、「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札見積いたします。」等の文言を付記していない入札書
- (5) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) 電報、電話、FAX等による入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成する。本契約は、令和8年度予算開始日をもって契約書に甲・乙記名押印し、締結する。契約基本条項は、双方協議により定め、特約条項については、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

10 その他

- (1) 入札日時に遅れた者の入札は認めない。
- (2) 再度入札については、郵便入札者がいる場合においては官側が指定する日時において実施するものとする。郵便入札がない場合はその場で実施するので入札書の予備を持参すること。
- (3) 本入札の実施にあたり、不調又は不成立となった場合には、再度公告入札を実施する。
- (4) 再度入札については、郵便入札者がいる場合においては官側が指定する日時において実施するものとする。郵便入札がない場合はその場で実施するので入札書の予備を持参すること。
- (5) その他、入札及び契約事項に関する問い合わせ先

岩手県滝沢市後268-433

陸上自衛隊岩手駐屯地 第389会計隊 契約班

電話 019-688-4311 FAX 019-688-4315

契約条件に関する事項 第389会計隊 榊原（内線685）

仕様書等に関する事項 業務隊管理科 江藤（内線317）